

平成27年12月17日

保護者 様

和歌山市立新南小学校

校長 桂木 道雄

冬季の服装について

寒冷の候、皆様方にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校教育のためにご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、これから春まで寒さが厳しい季節となります。そのため、子どもたちの健康のために防寒具を用意されることと思います。学校は、学習の場であり、集団生活上の安全や生活指導のために防寒具の着用について以下のように基本ルールを定めます。ご協力をお願いします。

なお、体調が特によくない場合などは担任と相談してください。特別に着用を認められる場合もあります。

記

1. 教室はたいへん冷えますので、肌着を必ず着用し、上着を重ね着して温かくして下さい。
2. 教室内では、戸外用の防寒具（ジャンパー、ウィンドブレーカー、コート等）は着用できません。
3. 防寒用の衣服は、膝丈以上の長すぎるものや、厚手のかさばるものは着用できません。
4. マフラー、スヌード等は禁止しますが、手袋、耳あて、ネックウォーマーは登下校のみ着用できます。校内では着用できません。
5. カイロ類は禁止します。ただし、体調が悪いときは、保護者から担任の先生に許可をもらって携行できます。